

アルコール依存症で入院したときの覚え書き

このたび、渡辺病院にアルコール依存症の治療を目的として入院しました。このことを踏まえ、以下のことを入院中に守るよう主治医から説明を受け、同意しました。

- 入院後の一定期間（_____週間）は外泊および外出の制限を受けることに同意します。
- 主治医の指示があった場合には、病院の外に出るとき抗酒剤（シアナマイドまたはノックビン）^{こうしゅざい}を忘れずに服用します。
- 合併症の治療が一段落して、主治医からアルコール・アディクション治療プログラム（ARP）への参加指示があれば、ミーティングや自助グループに参加するよう努力します。
- 入院中に病棟に酒を持ち込むことや飲酒行為があった場合、主治医または当直医と話し合いを行いません。酒の酔いが残っているときは閉鎖病棟へ移るか個室を使用し、退院が決まった場合はこれに従います。
- イライラした気持ちがあっても話し合いを第一とし、病院スタッフや他の入院している人を暴言や暴力で脅す^{おど}ことはしません。もし、暴力行為^{ぼうりょく}があった場合、入院生活を続けることが困難だと主治医から伝えられたなら、これに従います。

_____年 _____月 _____日

氏名 _____